

議会報告会での意見・要望等  
(類似のものは集約)

**世界遺産登録推進事業に関する意見・要望**

- ・三池炭鉱関連施設を構成資産とする九州・山口の近代化産業遺産群が、世界遺産暫定一覧表に入るまでの経過説明や本登録に向けての取り組みについて、市民周知が不十分である。そのため、本登録推進に係る経費が、どの程度何に使われるのか、また、それが妥当なのかわからない。

三池炭鉱関連施設の近代化産業遺産としての価値や関係経費等について、様々な手段を講じて市民周知をさらに行うほうがいいのではないかと。【三川、三池、吉野、手鎌、総福】

- ・三池炭鉱関連施設が、世界遺産に登録されればうれしくもあり、誇りに思う。関連施設を整備するに当たり、多額の資金投入が計画されているが、本市の振興や観光にどれくらい寄与するものだろうか。登録の効果が具体的に検証されない中での先走りの取り組みは、重い財政負担を招くのではないかと心配する。【三川、三池、勝立、総福】
- ・市民生活が厳しい中、世界遺産登録に多額の経費を費やすより、将来の本市を見据えた中で教育や福祉や安心安全のまちづくりのためにも、もっと力を注ぐべきではないか。【駿馬、吉野、総福】

**光ケーブル回線未設置地域に関する意見・要望**

- ・光ケーブルが、上内地域では使えないので、市内の他の地域と同じ利用ができるように環境を整備してほしい。【吉野】

上記の意見・要望のうち「世界遺産登録推進事業」につきましては、市議会総務委員会で論議を行い、各派代表者会を経て、23年12月議会で、「世界遺産登録推進関連事業に関する決議」を全会一致で可決しております。(3ページ参照)

また、この決議に対する考えについては、議会に回答をさせていただきよう市長に求め、24年2月23日に回答がありました。(4ページ参照)

光ファイバー網の整備につきましても、市議会総務委員会で継続して論議することにしております。

4～5ページの市長からの回答につきましては、24年2月27日の市議会の

各派代表者会で協議がされ、総務委員会の中で十分な回答内容となっているどうかについて論議することとなりました。

これを受けて総務委員会では、24年3月21日と同年5月9日の2回にわたり委員会を開催し論議を行いました。

論議の中では、市長からの回答には費用対効果が示されていないなど、抽象的な内容になっているといった意見も出されましたが、回答は回答として受け止め、今後は、本会議での質問の場などを通して、回答事項が守られているのかを監視していくべきであるという結論になりました。

## 世界遺産登録推進関連事業に関する決議

三池炭鉱関連資産の世界遺産への登録については、本市の炭鉱の歴史を後世に伝承していく上でも必要であり、引き続き進めていくべきである。

しかし、議会報告会を初めとする市民意見を踏まえると、本事業に対して多くの市民の理解や支持が得られているとまでは認めがたいため、市長におかれては、以下の事項について対応を図られるよう要望する。

- 1．本事業の全体像については、観光振興面の整備に偏重することがないように、本来の目的・趣旨、将来の維持管理計画、経済効果などのビジョンを取りまとめ、市民・議会へ公表すること。
- 2．本事業のための予算については、本市の厳しい財政状況や、必要な行政需要が山積していることにかんがみると、最小限に抑えるべきであり、費用対効果を検証して明確にすること。
- 3．市民周知については、1．及び2．に掲げた全体像と予算についての説明責任を果たすとともに、本事業に対する市民理解が得られ、世界遺産登録への機運が高まるよう努めること。

以上、決議する。

平成 23 年 12 月 26 日

大牟田市議会

平成 23 年 12 月 26 日 全会一致で可決
------------------------------

総 政 第 6 4 9 号  
平成 2 4 年 2 月 2 3 日

大牟田市議会議長  
西 山 照 清 殿

大牟田市長  
古 賀 道 雄

「世界遺産登録推進関連事業に関する決議」についての考え方（回答）

平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日に提出されました標記決議についての考え方につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

三池炭鉱関連施設につきましては、ご案内のとおり、「九州・山口の近代化産業遺産群」のひとつとして、欠くことの出来ない重要な構成資産となっておりますことから、「施設」の保全につきましては、シリアル・ノミネーションでの世界遺産登録に必要不可欠な取り組みとなっております。

また、三池炭鉱関連施設の世界遺産登録へ向けましては、炭鉱の「施設」だけを保全・継承していただくだけではなく、三池炭鉱で働いていた人々の努力と血と汗、そして誇りに満ちた証である「生活」や「文化」をも継承し、世界へ発信していくことが重要と考えています。

そのためには、市民の皆様には近代化産業遺産の価値を認識していただくために、三池炭鉱の歴史から共に学び、まちの歴史を理解していくことが大切と考えています。

そうすることで、徐々に、わがまちへの「愛着と誇り」が育まれ、今度は、わがまちを訪れてくれる来街者に対する「もてなしの心」にもつながり、そうしたものが「集客交流」拡大の土壌づくりにもなるものと期待しています。

世界遺産本登録へ向けましては、そうした取り組みが「新たなまちづくり」への原動力となることを期待しているところであります。

なお、標記決議の一点目、本事業の全体像について、観光振興面の整備に偏重することがないように、ビジョンを取りまとめ、市民・議会へ公表すること、に関しましては、ビジョンとして、現在、「近代化産業遺産を活用したまちづくりプラン」を

策定中であり、昨年9月、素案として市議会の皆様に報告後、パブリックコメント（市民意見募集）の実施、各種団体等への説明と意見交換などを行っているところです。

今後、まちづくりプランを策定した後は、議会・市民の皆様へ公表し、今後のまちづくりへのご理解をいただきたいと考えております。

次に、決議の二点目、本事業の予算については必要最小限に抑え、費用対効果を検証して明確にすること、の点につきましては、世界遺産登録に必要な整備は、そもそも近代化産業遺産に係る文化財として、保全・継承していかなければならない必要最小限の経費について、文化庁をはじめ、国・県等の補助財源を効果的に活用し、少しでも一般財源の負担がないよう取り組む方針であることは、今後も変わることはありません。

決議の三点目、市民周知につきましては、市民の皆様の機運の醸成に向けまして、平成21年度の「まちづくり市民懇談会」では、「近代化産業遺産の活用によるまちづくり」をテーマにするとともに、「市長の出前授業」では、市内の小・中学校において、近代化産業遺産などについて学習と啓発を実施して参りました。

さらに、市民を対象としたセミナーの開催や担当課による市内団体・学校等での説明会や炭鉱施設での現地説明会も、昨年度以降、40回以上実施し、市民の皆様への説明と周知に努めてきたところであります。

今後は、市民の皆様方に三池炭鉱の価値や必要性を十分理解されるよう、更なる広報活動に取り組んでまいることが必要であると認識しておりますことから、年度内に、本市主催による地区公民館での説明会を全地区公民館で開催することとしています。

本市と致しましても、議会の決議を真摯に受け止め、世界遺産本登録へ向けた取り組みはもとより、市民の理解と支持を得るための取り組みを引き続き粘り強く実施してまいりたいと考えています。